

排水設備の点検・清掃の悪質業者にご注意ください

調査・点検などと称して皆様のお宅を訪問し、宅地内の排水管や私設ますの清掃・修繕を勧める業者がありますが、札幌市が業者に依頼して、皆さまの宅地内にある排水設備を点検・清掃させることはありません。

なかには、事実と違う説明をして清掃を勧めたり、詳しい説明をせず半ば強引に作業 を行い、後で高額な料金を請求する場合がありますのでご注意ください。

清田区役所(011-889-2006)

さっぽろ市 02-Q01-21-1783 R3-2-1174